

## 総務文教常任委員会 行政調査報告書

### 1. 日程及び調査先

日 程：令和元年10月29日（火）～31日（木）

調査先：北海道 名寄市、東川町、滝川市、恵庭市

### 2. 調査事項

名寄市…利雪親雪推進事業関係について

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」について

東川町…教育振興事業について、

滝川市…市立図書館連携事業について

恵庭市…「読書のまち恵庭市」の推進事業について

### 3. 参加者 小関英子委員長 鈴木裕雅副委員長

青野隆一委員 鈴木清委員 星川薫委員 和田哲委員 菅野喜昭委員

### 4. 報 告

《委員長 小 関 英 子》

#### ◎北海道名寄市『利雪親雪推進事業』

平成18年3月旧風連町・旧名寄市が合併して現在の名寄市になり、人口;27,406人、世帯数;14,403世帯（令和元年9月末）になります。

四季がはっきりしているのは本市と似ていますが、夏は30度・冬はマイナス度でその差は60度以上になります。夏はひまわり畑、冬はサンピラー（太陽柱）などが楽しめる。

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」は平成元年12月に制定され、合併後も引き継がれています。この条例は、市の責務と市民の役割を明確にし、市民と行政の協働により利雪親雪のまちづくりを推進していくことが定められています。

\*利雪親雪推進市民委員会の設置

(1) 雪と寒さに強いまちづくりの推進すること。

(2) 雪と寒さに親しむ暮らしづくりの推進に関すること。

主な活動

・なよろ冬カレンダー企画・編集

「名寄の冬」をテーマで写真や絵を募集し、市民委員会で選ばれた作品をカレンダーに掲載し、市のPRツールとして作成し平成7年度から発行し24回目の発行になります。

・なよろ冬カレンダー応募写真展の開催

・インスタグラムにおける「#名寄の冬」

\*名寄市ホワイトマイスターの推奨

快適な冬の暮らしづくりやほかの模範となるような創意工夫のある冬活動を行う団体・個人に対して、「名寄市ホワイトマイスター」の称を贈っています。これまで、名寄グラウンドゴルフ協会など、34団体18個人が受賞されています。

＊庁内検討委員会の設置

名寄市利雪親雪庁内検討委員会を設置し、17名の委員が冬の快適な生活空間の確保に努めます。など7項目について取り組むことが定められています。

＊利雪親雪推進事業補助金

雪や寒さを活かして、冬の生活をより楽しくすることを目的に取り組む団体に、総額2分の1以内で上限10万円の補助を行います。北新区子供会のもちつき&スノーランタンなどが補助を受けて事業を行っていています。

名寄市と風連町の合併以前から、行政と市民が協力し利雪親雪事業に取り組みが行われていることに感心し説明を聞きました。

しかし、今後の課題として利雪親雪の理念が市民全体に認知されていない現状がある。との説明に市民参加型の協働まちづくりの奥の深さを痛感しました。

利雪親雪一雪と寒さを楽しむという発想をもっと感じられる雪国暮らしを推進していきたいと思います。克雪については、尾花沢の施策の取り組みが充実していることを再認識しました。

## ◎北海道上川郡東川町『教育推進事業』

写真文化首都「写真の町」・君の椅子プロジェクトなど、いろいろな「顔」を持つ東川町ですが、日本一の”子育て・教育の町づくり”を通してすべてが繋がっていました。

開拓が開始されたのは明治28年(1895年)ですが、昭和34年が町制施行ですので尾花沢市と同じく60周年を迎えています。

人口：8,310人(2019年9月末)面積：247.06km<sup>2</sup>です。

東川町では目標人口(プライムタウンづくり計画)として、定住人口8,000人・応援人口2,000人(ふるさと納税寄付者)を掲げています。平成5年に7,000人を切っていましたが、平成6年以降、写真の町事業や子育て支援事業などの各種関連施策の実施により、平成26年11月4日に目標人口8,000人を42年ぶりに突破しました。

移住者も美しい景観と住みやすい環境を活かし、写真などの文化・芸術的な仕事をしながらレストラン、パンや、雑貨店などを開店される方が増えています。5年間で3,3%アップしています。

東川町教育行政執行方針の基本方針として、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれ、地球規模で活躍する人づくり」

「生きる力」一知・徳・体のバランスのとれた力ーを中心に重点施策として、

(1) ふるさと教育の推進

1,地域の自然・地理に関すること、2,地域の歴史や文化に関すること、3,地域の産業や先賢に関することなどふるさとへの愛着や誇りをさらに高め、地域を支える次世代の人材育成を図っていきます。

(2) 学力向上の推進

「授業についていけない子を一人もつぐらなない」という信念のもと、子どもたち全員の学力を保障し、将来の選択肢が広げられるように学校・家庭・地域・行政が一体となった学力向上の取り組みを勧めます。

(3) 国際教育の推進

平成 29 年度に文部科学省の指定（4 年間）を受けた「国際教育に係る研究開発学校」の取り組みは、文化や価値観などの異なる人々とよりよい人間関係を構築できる資質。能力の育成に重点をおき、幼・小・中・高を通して東川町の地域資源を最大限に活用した国際教育を推進していきます。本年 11 月には「ローカル」「グローバル」「コミュニケーション」で構成された新教科「グローブ」の実践研究成果を全道の教育関係者などを対象に発表する「研究開発学校研究協議会（研究大会）」を開催します。（抜粋）

世界に目を向けて、行政と教育委員会と総合教育会議の方針の一致（方向性の共有）をはかっていくことが重要性を学ばせていただきました目的に合わせて地域おこし協力隊を募集をしていることで、現在は国内外 30 人の協力隊が東川町で働いている事に感動しました。幼少期から、海外の方と「縁」できることは本当に幸福な機会だと感じました。

SNS で、いつでもつながることができる時代になった現代だからこそ、人と人が直接会いコミュニケーションをとっていくことが必要で重要と思います。

◎北海道滝川市『市立図書館推進事業』

人口 40,100 人の滝川市は、市役所庁舎内にあるという特色を活かして、行政だけでなく市内の企業・機関・団体などと連携して地域の情報拠点としての図書館を目指していました。子どもの読書活動推進計画「本を読んで大きくなあれ！！」（H26 年～H30 年）

以前の図書館は、1, 昭和 48 年に竣工し狭い・非バリアフリー、2, 耐震強度の不足、3, 交通アクセスが悪いとの、理由から平成 18 年に図書館移動計画検討委員会を発足し、平成 21 年に図書館まちなか移動に関するアンケート調査・ワークショップの実施し、平成 23 年 11 月 12 日に滝川市役所に図書館がオープンしました。

利用者数の目標を 65,000 人（H20 年比 1,7 倍）に設定し、「便利で役に立つ図書館」として、キーワードは「連携」・「春の火災予防月間」滝川消防署・「はじめよう 血圧測定習慣」保健センター、マラソンとピクニックを合わせた「マランニック」社会教育課、「2019 ときかわ菜の花まつり」観光国際課郷土館などと連携がされています。また、全国 BOOKセラピーネットワークを結んで、（泣きたい）（癒されたい）などワードに合わせた本のお薬の処方や、市立病院と連携で「来館者配布用しおり」（市立病院作業療法室）そして、学校との連携して「読書アルバム」・1冊に100冊まで記入できる読書アルバムを全小学校に配布をしました。100冊ごとに表彰し、500冊以上で教育長表彰して、最多読破は1,000冊になりました。また、絵本作家さんとのつながりでワークショップなどを開催することで、待つ図書館から「行動する図書館」へチェンジで移転前利用者数（H22年度）37,000人から（H30年）156,409人になり4,2倍になりました。平成30年12月11日に100万人達成！（7

年1ヶ月)大きな成果が出来ました。

市役所2階ある図書館は1階から、らせん階段で上がることが出来ました。2階が図書館になる前にあった課は、3階に移動して図書館スペースをつくりました。

本市でも読書手帳の取組みを行っているので、表彰などを図書館まつりで行ない、もつともつと本・絵本を好きになって心の田んぼをいっぱいいっぱい耕してもらいたいと思います。

### ◎北海道恵庭市『「読書のまち恵庭市」の推進事業』

人口は70,000人で、地理的に札幌市と新千歳空港の中間地点にある人口は増加しています。”図書館都市”本の力で人を呼び込もうと多くの取り組みが行われています。

平成4年にオープンした恵庭市立図書館には「読書のまち・えにわ」の看板掲げられていました。平成15年に市立図書館と学校図書館の一元化、平成18年に市内中学校5校に全道初の学校司書を市費で設置、平成23年から2回の庁内検討会6回のワークショップと図書館協議会の協議・教育委員会の承認・議会の議決を経て平成25年「恵庭市人とまちを育む読書条例」施行。シンボルマークと名称(はなほん)決定・恵庭まちじゅう図書館事業を開始し継続中、平成25年～平成35年恵庭市読書活動推進計画の取り組み、平成29年指定管理者制度導入しています。多くのボランティア団体の支援活動が、大変活発に取り組みがされていました。

恵庭市読書活動推進計画は、基本理念「本と出会い 人と出会い つながりひろがる読書のまち 恵庭市」すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進します。取り組まれています。

取り組みが認められて、市立図書館として5回・学校図書館として8回・t図書館ボランティアとして23団体など多くの受賞をされています。

恵庭まちじゅう図書館は、市内47店舗の参加協力で交流型の図書館で、32店舗がスタンプラリーのイベント企画の期間中でした。時間がなく、スタンプラリーに参加している店舗の視察ができなかったのが残念でした。

生まれてから幼児期・小中高生期そして、大人になっても一生涯、読書を通してのコミュニケーションを次世代につなぐ活動に感動しました。図書館の達人自治体編「日本の読書のまちをめざして」～恵庭市と市立図書館の活動～のDVDを視聴するのが楽しみです。

《副委員長 鈴木裕雅》

調査はいずれも北海道内で行った。

◎名寄市『利雪親雪事業関係』

名寄市においては、雪を活用し生活を楽しむための様々な工夫が行われている。それらは雪像であったり子どもの雪遊びといった生活の一部をブラッシュアップすることにより、「雪質日本一フェスティバル」やスケートリンクの造成などに発展させている。

また青年会議所がフィンランドをはじめとする北方圏4カ国を視察し、衣料・木製生活用具・染色物の展示、フィンランドの楽器を使った演奏会など異文化から情報を取り入れている。

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を制定し、利雪親雪推進市民委員会を公募により設置し市外の大学生を2名入れるなど多くの意見を取り入れる体制づくりが行われている。SNSを活用し「#名寄の冬」をタグ付けしての写真の投稿が703件などの実績を上げている。

◎東川町『教育振興事業関係』

「授業についていけない子を1人もつぐらぬ」という信念のもと、東川独自の国際教育を目指している。ふるさと教育(ローカル)、国際教育(グローバル)、学力向上(コミュニケーション)といった3つの柱を中心に体験農園、留学生の受け入れ、特別学習指導員の導入などを行っている。また、地域おこし協力隊が40人と尾花沢市に比べ格段に多い。専門分野で募集するなどの取り組みも行われている。東川スタイルとでも言うべき目指すべき教育振興があった。

◎滝川市『市立図書館連携事業関係』

年間の図書購入費は約1,000万円、蔵書は179,000冊。各課の協力により市役所内に図書館スペースを作るなどの工夫もみられる。比較的市民交流の少ない選挙管理委員会や消防署など様々な分野を、館内特設スペースで図書・書籍を使いPRするなど、待つ図書館から「行動する図書館」へと司書経験豊富な館長を中心にまとまっていた。

◎恵庭市『「読書のまち恵庭市」推進事業関係』

身近に本があることが大切との考えから、全国初のブックスタート事業を行っている。人と出会うように本と出会い繋がっていくことを大切に、多くのボランティアが参加し市民と市が一体となって図書館事業を行っている。学校図書とも連携し、教科書だけではわからないことを蔵書を使い補足している。各学校と図書館が連携することにより、学校間の蔵書も貸し借り出来るという素晴らしい取り組みが行われている。

雪、教育、図書。どの分野でも市民と一体となった取り組みが行われており、本市においても市民参加型の取り組みが今後一層活発に行われるように望まれる。

《委員 青野隆一》

◎名寄市『利雪親雪の取り組み』

名寄市は、平成18年3月に旧風連町と旧名寄市が合併して新『名寄市』となった人口27,406人世帯数14,403戸、もち米とアスパラガスは北海道有数の作付面積と収穫量を誇る農業が基幹産業のまちである。

夏と冬の寒暖差は60度にも及び、北国ならではの積雪寒冷の風土を有であるが、市の責務と市民の役割を明確にし、市民と行政の協働により利雪親雪のまちづくりの理念を掲げた『名寄の冬を楽しく暮らす条例』を制定している。

なよろ冬カレンダーの作成、利雪親雪市民講座の開催、名寄市ホワイトマスターの推奨、庁内検討委員会の設置などを行っている。具体的には、融雪溝整備事業、雪質日本一フェスティバル、ゆきわらべ雪冷貯蔵施設、スキー、歩くスキー、カーリング授業の実施、特に歩くスキーの普及については、市内小中学校に歩くスキーを配置して、市民全体が歩くスキーに親しんでいる。

本市の尾花沢市雪国の暮らしを明るくする条例（昭和59年9月29日制定）は、克雪を大きな主眼としたものだが、利雪親雪の取り組みをより体系的に進めていくための検討が必要であると強く感じさせられた。

◎滝川市及び恵庭市『図書館運営推進事業』

滝川市では、まちの元気を創る場が図書館と位置づけ、行政、地域、学校、まちなか、市立病院、幼稚園・保育園などとの『連携』をキーワードとして、多種多様な事業を展開している。

恵庭市では、『恵庭市人とまちを育む読書条例』を制定し、日本初のブックスタート制度の導入やいつでもどこでもだれでもが本と出合えるまち『まちじゅう図書館』制度など、ユニークで先駆的な取り組みを展開している。また、男声読み聞かせ隊など43団体がボランティア活動に参加したり、全校に学校司書を配置するなど、保・小・中・高校に対する読書活動サポート体制が出来ており、一人当たりの読書数は全国平均の1.5倍となっている。

滝川市では直営、恵庭市では指定管理としているが教育委員会に読書推進課があり、4名の正規職員が配置されている。これと比べ、本市の悠美館は単なる貸し出し業務のみで、もっともっと改善する必要がある。そのためには、指定管理をして丸投げするのではなく、司書の資格を有する職員の配置を行って、読書の大切さを市民に広げていく取り組みが必要である。

◎東川町『日本一の子育て・教育の町づくり』

東川町は、旭川空港から10分、旭川駅から30分に位置し、移住定住促進施策によって北海道では珍しく人口が増加している。『写真甲子園』が開催される写真のまち、君の椅子プロジェクト、そして『授業についていけない子を一人もつぐらない』という信念のもと、ゆめスクールや地域未来塾の充実、自由に使える125万円を全校に交付しての学力向上対策、フィンランドとの交流事業、新教科GLOBEによる

国際人材の育成などこれまでの既成概念を飛び越えた取り組みが次々と打ち出されている。

これは『予算がない、前例がない、他の自治体ではしていない』の3つの『ない』は通用しないという町長の信条が、職員の隅々に浸透していることが大きな原動力となっていると思われる。町長のリーダーシップによって、職員が失敗を恐れずに挑戦する土壌がしっかりと育っていると感じられた。

《委員 鈴木 清》

◎北海道名寄市『利雪親雪推進事業・「名寄の冬を楽しく暮らす条例」』

名寄市は人口 27,400 人、冬は多雪寒冷氷点下 30℃にもなる厳しい自然環境だ。明治 33 年（1900 年）になんと山形県から来た 38 名の入植者によって切り開かれた開拓地だという。

平成元年（1989 年）に厳しい冬を「楽しみに」に変える逆転の発想で、まちづくりに生かすという理念に基き「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を制定している。この条例で私の好きな文章は前文にある

「・・・しかし、雪や寒さとの付き合いは、いまだ必ずしも十分とはいえません。」と言う所だ。太古からの歴史に比べ、私たちの自然との付き合いはまだまだ短く、努力し工夫すべきなのだと、なんと謙虚な文章だろう。更にこの条例の良い点は、市の債務と市民の役割を明確にして、協働して冬に強いまちづくりを推進していることである。利雪親雪推進市民委員会を設置し、市民への意識啓発や利雪親雪活動を行っている。事業の主なものは、ホワイトマスターの推賞や市民講座の開催、冬カレンダーの製作などがある。厳冬の特別な条件の下で見られるサンピラー（太陽柱）は正に至福の現象にちがいない。事業の目的は「快適で活力ある都市環境と豊かな冬の生活文化を創出することを目指す」とある。私たちは、名寄市のように、もっともっと先を目指さなければいけないと教えられた。

◎北海道東川町『日本の一“子育て・教育の町づくり”』

映画「写真甲子園」の舞台である東川町は「小さな国際都市」「写真の町（写真文化首都）」である。人口 7,000 人の町が 8,000 人と V 字回復、人口減少時代に定住者が増える魅力ある町だ。

さて、小さな町が生きていくには、どんな政策が必要なのだろう。東川町は教育行政を重点にすることを選んでいる。文科省の研究開発校の指定を受け、国際教育を軸とした新教科「Globe」を小中校で連携しながら推進している。私はこの新教科「Globe」に批判的であったが、東川町の教育方針「生きる力の育成」の説明を受け、納得する所が多かった。

ふるさとを愛する心情を高め（ローカル）、人間尊重の精神を基調と国際性を養い（グローバル）、国際社会に通用する（コミュニケーション）能力を育成することは大賛成である。本市でも特色ある教育行政が必要であると実感した。

◎北海道滝川市『市立図書館連携事業』

現在日本の図書館事業が、二つの図書館のあり方に分かれている。

- A. 図書館法・学校図書館法を下に、住民の読書権・学習権を保証する自治体の図書館（全体の 84%）
- B. ㈱図書館流通センター・レンタル「ツタヤ」など指定管理者制度の下での自治体の図書館（全体の 16%）

滝川市では B であり、恵庭市は A であり二市の図書館を視察することができた。



滝川市立図書館は老朽化にともない交通アクセスの良い市役所 2 階に移転、情報発信と様々な連携事業の実施を基本的な考えとしている。コストを下げ利用者の増加、まちなかのにぎわい創出をねらいとしている。レンタル「ツタヤ」の指導を受けているため、日本十進分類法による開架の仕方ではなく、書店のようにテーマ・ライフスタイル分類となっていて、作家名で図書を探しにくいようである。基本コンセプトは「〇〇連携」、図書館は「利用してもらってなんぼ！」と説明を受ける。学校連携・行政連携・地域連携・図書館連携・まちなか連携・病院連携・幼稚園保育所連携・メディアとの連携と広範囲だ。

学校との連携では「滝川市子ども読書活動推進計画」があり、充実しているが、小学校に図書室がなく、各学校に学級文庫として年 4 回本を運搬するという。蔵書数約 18 万冊、不要になった本 1 万冊を「古本もってけ祭」に提供していた。職員は合計 13 人、そのうち司書資格者 8 名なので、A の方向の図書館であればもっとすばらしいと思った。

### ◎北海道恵庭市『読書の町恵庭市の推進』

恵庭市の図書館は市民の読書活動を応援する図書館だ。「恵庭市 人とまちを育む読書条例」があり、前文に

「ここに私たちは“読書のまち”を宣言し、

これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。」

とあることはとてもすばらしい。

「本と出会い 人と出会い つながりひろがる読書のまち」がキャッチフレーズ。本市の図書館と基本的な数字を比べてみたい。

	一人当たりの貸出冊数	レファレンス (年)	人 口
恵庭市図書館	9. 8 4 冊	3 4, 5 7 3 件	7 万人
尾花沢市民図書館	約 5 冊	2 0 件	1.6 万人

一人当たりの貸出冊数の全国平均は、4.5 冊なので、本市の図書館も大健闘だが、ここ恵庭市は、全国トップクラスであり、レファレンスの数が膨大でここに何かヒミツがあるにちがいない。

「まちじゅう図書館事業」として商店街の店々で個性的な図書コーナーがある。商店の人々の深い理解とまちじゅう本の魅力であふれている。図書館の沿革はブックスタート、図書館ボランティア、学校司書配置、学校図書館との一元化、「読書条例」、まちじゅう図書館など図書館法に基づき発展している。

しかし、国の政策により予算が削減され、指定管理者制度が推奨されてくると、恵庭市図書館も 2011 年窓口業務の民間委託、2017 年指定管理者制度の運営となった。市の図書館協議会は「図書館は民間委託にはなじまない。」と答申していたが、市議会の議決通りの運営となる。現在民間の窓口業務 22 名プラス読書推進課司書職員 4 名となっているようだ。

2020年は図書館法は70周年を迎え、益々図書館の真価が問われる。

「ヒトはなぜ本を読むのか」の私の問いに、恵庭市図書館の基本理念にその答えがあるようだ。

「読書は言葉や知識を学び、感性も磨き、創造力やコミュニケーションを養い、生きる力を育みます。読書を楽しみながら、自らを高め、より豊かな人生を送るとともに読書の大切さを次の世代に伝えます。」とある。

図書館の重要性を肝に銘じ、尾花沢市民図書館の発展を考えて行きたい。

《委員 星川 薫》

◎北海道名寄市『利雪親雪まちづくりと取組について』

本市では「尾花沢市雪国の暮らしを明るくする条例」を策定しているが、名寄市さんも同様に「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を定めている。本市の内容は克雪に対する条例であるが、名寄市では利雪親雪のまちづくりの条例であり違いを伺わせる。気候の違い、雪質の違いから雪に対する考え方や利雪の相違が伝わってきた。下記に例を挙げる。

- ・本市は流雪溝、名寄市は融雪溝（温水で雪を解かす）
- ・本市の雪室は雪を貯蔵、名寄市は氷室（雪氷 30 c m角のブロック）を使用し農産物を貯蔵
- ・雪質日本一を掲げる名寄市は国際雪像彫刻大会を開催し国際化を図ることで知名度を上げる
- ・「名寄の冬」をテーマにした写真や絵を募集し、選考された作品をカレンダーに掲載し、名寄市の PR ツールとして作成
- ・ホワイトマスターの称号授与（快適な暮らしづくりや模範となるような創意工夫のある冬の活動を行う団体・個人に対し贈る）

などであるが、本市はどうしても除雪に対する意識が強く、利雪親雪に対しての市民参加が少ないように感じる。これを期に利雪親雪への取組を工夫すべきと考えさせられる調査であった。

◎北海道東川町『教育振興事業について』

平成 5 年に 7,000 人を切った人口を平成 26 年には 8,000 人を突破した東川町の事業及び施策について視察した。東川町が掲げる「日本一の“子育て・教育のまちづくり”」と本市が掲げる「子育て日本一への挑戦」を比較してみると教育行政での差が歴然としている。以下に何点か例を挙げる。

- ・ふるさと納税を活用した図書館司書、学習支援員、教育補助員、特別支援教育支援員の配置
- ・JETプログラム「語学指導等を行う海外青年招致事業」を活用し、多くの海外青年を配置して、国際社会教育、英語教育、国際交流を促進（国際交流員 CIR\_10 名、外国語指導補助 ALT\_6 名、スポーツ交流員 SEA\_3 名）
- ・子どもの放課後の充実（めだかのクラブ [英語教室]、ちびっこスポーツクラブ、地域未来塾 [中学生]、ゆめスクール [小学生]）
- ・地域おこし協力隊の活用（スポーツ分野や外国語指導など町の施策分野を募集時に明記し、得意分野での隊員を 40 名配置）

また、人口 8,300 人に対し一般会計約 80 億（尾花沢市は人口約 16,000 人に対し 114 億）を計上し運営に当たられていることに関し興味深くお伺いしたところ、補助金の活用が群を抜いていると感じた。その他、ふるさと納税の活用方法や世界に一つだけの「君の椅子」事業など住みつづけたくなる事業が満載であった。本市においても学ぶところが多々あり、チャレンジしなくてはと思わされる調査であった。

◎北海道滝川市『市立図書館連事業について』

「市役所庁舎内にある図書館」という特色のある滝川市（人口約 40,100 人）。移転計画時の新規建築費概算 10 億以上であることから、庁舎 11 階建ての 2 階に移転することにより、一般財源を 5 千 500 万円に圧縮しコスト削減を実現したことや、連携事業を展開し利用率をあげている点について視察した。

連携事業、①「行政連携」、②「地域連携」、③「学校連携」、④「メディアとの連携」、⑤「まちなか連携」、⑥「市立病院連携」、⑦「幼稚園・保育所連携」、⑧「全国の図書館との連携」により、移転前利用者数（H22 年度）37,000 人から平成 30 年度利用者数 156,409 人、4.2 倍に拡大したことは、取組はもちろんのこと学ぶ点が大いにある調査であった。

◎北海道恵庭市『「読書のまち恵庭市」の推進事業について』

人口約 69,800 人と比較的に人口の多いまちで、「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定し、図書館本館はじめ分館 2 館、ブックステーション 2 施設と民間 47 店舗と街ぐるみで「恵庭まちじゅう図書館」事業には、驚愕した。恵庭市は読書活動推進計画を策定し、①生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり、②市民との協働による読書活動の推進、③図書館サービスの充実と適切な環境の整備の基本方針を掲げ、読書のまちづくりに取組んでおり、ボランティア団体の育成や学校図書館の充実など多種多様なアイデアと実行力で事業を推進していることに感銘を受けた次第である。本市の図書館事業においても参考となる点が多々あることから、それらを提案しゲーム依存でなく読書のできる子が増えてくれたらよいと思う。恵庭市恵み野本館での視察は本当に有意義なものであった。

《委員 和田 哲》

◎名寄市『名寄の冬を楽しく暮らす条例について』

現在の名寄市は、平成 18 年 3 月 27 日に風連町と旧名寄市が合併し、利雪親雪のまちづくりを更に推進している。旧名寄市において平成 12 年に制定され、合併後も引き継がれている「名寄市の冬を楽しく暮らす条例」により、市の責務と市民の役割を明確にして様々な活動に取り組まれていた。

まず、快適な生活空間の推進を目的とした取り組みは、地下水（水温の維持≒摂氏 14℃）を利用した融雪溝整備事業や、除雪が困難とされる方への除雪や屋根雪下ろしにかかる費用の助成を行っている。後者は平成 29 年度より実施しているが、平成 30 年度には利用の伸び率が≒1.18 倍の実績となっており、開始 1 年目での成果が早くも表れていると感じた。次に、冬に強い住宅の普及を目的として、市内建設会社は名寄の気候風土にあった住宅の建設とリフォームを施工している。これは、市民の役割として捉えるべきなのか悩むところではあるが、条例により行政・市民・企業の 3 者が協働でまちづくりを推進することに結び付く。その他、冬に強い生活文化の推進としてのカナダ・ロシア国との国際交流や、冬季スポーツやイベント振興、気候を活用した産業振興を目的とした取り組みが行われている。

名寄市は、“利雪親雪の推進に必要なことは、克雪を知ることである”としたうえで、冬を楽しく暮らせる知恵が生まれるまちである。「なよろ冬カレンダー」は、全ページを名寄市内で撮影された冬の写真で編集されているが、寒さの中にも温かさが感じられる仕上がりとなっている。名寄の自然・まち・ひとが 1 年の日付を飾り、最後のページは「名寄の冬を楽しく暮らす条例」で閉じるデザインから、ここで暮らす人々の想いが伝わってくる。

◎東川町『教育振興事業について』

2015 年を頂点に右下り始めた日本人口のグラフの中で、人口が増加するまち・減少するまちのが存在する現実に、これから尾花沢のまちづくりを進めるべきか必要なことを学ぶために東川町を訪ねた。

東川町は、昭和 25 年の人口 10,754 人のピーク後には減少が進み 7,000 人を切ったが、平成 6 年以降のグラフを右上がりに結びつけた。その具体的な取り組み内容について視察したところ、“日本一の子育てのまちづくり”を目指す同じ自治体として、参考にしたいところが非常に多く感じられた。とくに、国際社会で活躍する人材の育成を目指し、新教科 Globe を軸に幼児センターから高等学校まで連携した国際教育の推進を行っている。前例がないことへ挑戦することが市職員に浸透していると感じる。その理由は、町長と教育委員会が総合教育会議を実施し、方針の一致（方向性の共有）をしていることにあるのではないかと考える。

さらに平成 27 年 10 月より全国初の公立日本語学校が開校されたことは、東川町の経済発展と国際交流に大きく寄与し、子どもたちへの充実した教育が可能となり「日本一の“子育てと教育のまちづくり”」に結び付いていると感じた。前例のないことへ挑むことは決して容易ではないが、各省庁が推進する取り組みに積極的に参加すること

に、前向きに検討しても良いのではと考える。

### ◎滝川市『滝川市立図書館の取り組みについて』

基本コンセプトは“出会いといのちの森・図書館”。子どもたちと本の出会いの場をつくりこと、情報を提供すること、コミュニティの形成と魅力のある図書館にすることを掲げた取り組みを行っている。

その取り組みのキーワードは「連携」。市の正規職員4名（うち司書3名）をはじめとして、委託職員5名（うち司書4名）・臨時職員4名（うち司書1名）が業務を担当している。平成23年11月に滝川市役所の2階へ移転したため、当然、図書館の入り口は市役所の入り口となり、庁舎内の人の流れが途切れづらいと感じてきた。しかし、庁舎内のみにとどまらず連携を行っており、学校・地域・市立病院・幼稚園・保育所・商店街・メディアとその幅は広い。

「待つ図書館から“行動する図書館”へチェンジ」を目指した取り組みは、平成30年度の利用者数は156,409人となり、移転前の4.2倍と大きな成果をあげた。事業費は、ランニングコストを土日および平日19時まで開館しても、年間400万円以上の削減に成功している。本市における図書館（悠美館）の在り方を、見つめ直す必要があると感じた。

### ◎恵庭市『読書のまち恵庭市の推進事業について』

平成4年に市民待望の図書館がオープンした当時は50,000冊で開館したが、館内に図書の本が空っぽになるほどだったそうです。その4年後には、市民一人当たりの貸出冊数が5.94冊で全道市部1位となると、文部省委託事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」の実施や、ブックスタート事業（自治体が行う0歳児健診などで、赤ちゃんに絵本を手渡す活動で1992年イギリス発祥）を全国に先駆けて試行し、翌年には完全施行するなど、読書のまちとして積極的な取り組みを進めてきた。

そして平成25年4月、「恵庭市人とまちを育む読書条例」が施行された。その後は、数多くの賞を受賞されるとともに、平成30年度は図書館の利用者数は50,000人増・市民一人当たりの貸出冊数は9.84冊と飛躍的な伸びがデータとして表れるまでになった。ちなみに全国平均は5.30冊ということで、その差は歴然。この度の行政視察では、倫理条例とも言える条例にもとづき事業に取り組む自治体が多かった。この恵庭市も同様であるが、行政と市民が協働で行うまちづくりが求められる現在、本市においても倫理条例を制定することを検討していくべきではないだろうか。

《委員 菅野喜昭》

◎はじめに

私はこの度、総務文教委員会の一員として、10月29日～31日の三日間、北海道の名寄市、上川郡東川町、滝川市及び恵庭市の四か所において、それぞれの項目について視察をしてまいりました。以下、各場所・各項目毎にその概要について報告いたします。

◎名寄市『利雪親雪推進事業』

ア 名寄市利雪親雪推進委員会（以下「市民委員会」という。）について

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」は、平成元年に名寄市が「利雪・親雪モデル都市」に指定されたことを契機に、平成12年に制定されました。

その中に、条例を積極的に推進するために「市民委員会」が設置されました。

平成22年に名寄市利雪親雪推進市民委員会規則が交付・施行され、平成24年に適用されました。

「市民委員会」は、20人以内の委員をもって構成し、市長が委嘱し、「雪と寒さに強いまちづくりの推進」、「雪と寒さに親しむ暮らしづくりの推進」、等についての提言等に取り組んでいます。

イ 融雪講の仕組みについて

融雪講は、昭和61年から63年にかけて各種文献資料を参考にして、実験施設を建設し試行錯誤を繰り返した結果、「地下水」を利用した「融雪講方式」として実施することが決定された。

その結果、平成2年に「1,000m×2系統」、平成6年に「500m×2系統」、平成12年に「1,600m×2系統」が市内に設置され、供用を開始し現在に至っている。

◎上川郡東川町『教育振興』

東川町においては、大雪山連峰の雄大な自然を生かして「写真の町」を宣言し、自然や文化、人と人との出会いを大切にしたまちづくりを推進している。その重点施策の1つとして、平成29年度に文部科学省の指定を受けて、国際教育を軸とした新教科「Globe」を、幼・小・中・高で連携し推進している。

そして今、全国の自治体から注目を集めているのは、平成27年に開校した日本初の公立の日本語学校である。空いた小学校の校舎と専門学校の寮を活用し、主にアジア各国から留学生を呼んでいる。その留学生によって人口が約250人が上乗せされている現状である。これら留学生の移住と「日本一の『子育て・教育のまちづくり』」を掲げての人口流出の抑制により、この5年間で人口が3.3%も増えているようになっている。

◎滝川市『市立図書館連携事業』

市立図書館は、平成23年に市役所庁舎2階に移転し、様々な連携事業を展開している。図書館は、その特色を活かし、行政だけではなく、市内の企業・機関・団体等とも

連携し、地域の情報拠点を目指している。

連携事業のうち、「行政連携」、「まちなか連携」は、行政と商店街等と連携し、情報コーナーの設置や展示等を行っている。「地域連携」では、雑誌スポンサーと連携し、約6割の雑誌の提供を受けている。また、「学校連携」では、学級文庫の貸し出しを全小中学校で実施している。

課題としては、情報拠点として、より市民の要求にこたえる図書館を目指すためには、「これらの事業の効果的な展開」と「図書の充実」が必要である。

### ◎恵庭市『「読書のまち恵庭市」推進事業』

恵庭市は、平成25年度に北海道初の読書条例を制定し、市民と市が一体となり「読書のまちづくり」を推進し、読書を通じて人や地域のつながりを深め、世代を超えたコミュニティを目指している。

このため、ブックスタートや学習図書館の充実による「子どもの読書習慣の形成」、「本を地域の絆づくりに活用する『まちじゅう図書館』」や「読書推進月間による地域コミュニティの推進」等、読書活動を通じて活力あるまちづくりを展開している。

### ◎おわりに

この度の4市町の視察研修において、利雪・親雪においては、尾花沢市の対策のほうが進んでいるように考えます。その他の項目については、今後のまちづくり等に参考にさせていただきたいと考えています。